

ぎふセンターだより

編集・発行

公益財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センター

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 県シンクタンク庁舎3F
TEL 058-216-3670 FAX 058-274-8011
URL <http://www.seiei.or.jp/gifu/>



2018年夏
No. 72

生活衛生営業の実情と課題

(公財)岐阜県生活衛生営業指導センター理事長
岐阜県生活衛生同業組合連合会長
(岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長)

瀧 多賀男



日頃は、行政当局を始め各関係機関、生活衛生同業組合及び一般の皆様には、当指導センターの事業推進に格別のご支援、ご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、私たちが携わっている生衛業は国民の日常生活に不可欠なサービスや商品を提供しています。大げさかもしれませんが、生衛業の衰退は国の存亡に繋がると言っても過言ではないと思います。

このような中、先ごろ発表された内閣府の「日本経済の現状」によれば、「長期にわたり景気が回復傾向にある。すべての都道府県で有効求人倍率が1を超えるとともに、すべての地域で倒産件数が減少するなど地域経済にも波及。地価も3大都市圏以外でも大幅に上昇。訪日外国人の増加も、地方の小売、飲食、宿泊などを押し上げ。」とのことですが地方の零細経営が多い生衛業としては景気の回復の実感はなく、まだまだ、その恩恵に浴していないというのが実情ではないかと思慮します。また、経営者の高齢化が進むこの業界にあって、後継者不足は切実な問題として提起されると伴に大手資本の参入など生営業を取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。

さらに、昨今の生衛業の情勢はめまぐるしく変動しています。とりわけ、「民泊」について、昨年、住宅宿泊事業法が成立し、本年6月15日に施行されました。しかしながら、民泊問題についてはまだまだ多くの課題が残されているのが実情であります。次に受動喫煙対策については、生衛組合の意向をある程度反映した法案が閣議決定されたようですが、東京都では、従業員を雇っている飲食店を原則禁煙とする独自の厳格な都条例が本年6月27日に可決・成立し、東京オリンピックに向けて、施行するとのことであり、今後とも注意深く見守って行く必要があると思います。

このような状況の中、当指導センターとしましては、生衛業の皆様との連携をより一層深め、生営業界の発展・向上に努めてまいりますので、皆様方の一層のご支援をよろしく申し上げます。

生活衛生営業関係 職員録

平成30年度

◎岐阜県健康福祉部

部長 森岡 久尚
次長 西 哲也
次長 稲葉 静代
(生活衛生課)

課長 野池真奈美
管理調整監 若宮 靖範
住宅事業対策監 古田 幹雄
食品安全推進室長 佐藤 勝己

(衛生指導係)
衛生指導係長 山岸 恭輔
主査 大野 義規
主任技師 今井紗絵子
主事 大蔵 陽子

◎日本政策金融公庫岐阜支店

支店長兼 美馬 裕幸
国民生活事業統轄 林 弘二
国民生活事業副統轄 杉村 孝一
融資第一課長 上杉 洋二

◎同多治見支店

支店長兼 石川 眞嗣
国民生活事業統轄 田淵 勝巳
融資課長 融資第一課長

◎岐阜県生活衛生営業指導センター

理事兼事務局長 樋口 行伯
事務局次長 大野 一俊
経営相談室長 川瀬 正敏
事務職員 山田 明美

ご挨拶

㈱日本政策金融公庫 岐阜支店長兼国民生活事業統轄

みま ひろ ゆき
美馬 裕幸



生活衛生関係営業の皆さまにおかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素から日本政策金融公庫の業務につきましては、格別のご理解・ご協力を賜り感謝と御礼を申し上げます。

生衛業の皆さまは地域に密着した身近なサービス、飲食、販売を展開しておられ、地域にとりましてはなくてはならない存在です。また、生営業の事業所数は全産業の約2割を占めており、地域経済の活性化や地方創生を進めていくためには、生営業の活性化がきわめて重要です。ただ、生営業の皆さまを取り巻く経済、金融環境は目まぐるしく変化しており、皆さまが感じておられます経営課題は複雑、かつ多岐に亘っていると存じます。このような状況にあつて生営業の皆さまが活性化や課題の解決を図るために、生活衛生営業指導センター様や各生活衛生同業組合の皆さまに対するサポートや連携への期待感は、ますます大きくなっていると考えます。

公庫も生衛業の皆さまのご発展の力となれますように、引き続きさまざまな取り組みを進めてまいります。振興計画の認定を受けている生衛組合の組合員の方は振興事業貸付が、生衛組合が実施している経営指導を受けている方で組合の推薦を受けた方は生活衛生改善貸付(衛経)がご利用いただけます。景気動向にかかわらず皆さまが事業で必要とされます資金繰り安定などの運転資金や、店舗新築・改装や設備更新などの資金ニーズに対してタイムリーにご提供できるように引き続き努めてまいります。経常的な資金以外の創業や事業承継などのさまざまな資金ニーズにも、きめ細かく対応してまいります。

融資以外にも、個別のご相談の機会や経営課題の解決に役立つ各種セミナーなどを通して情報のご提供や、生営業の皆さまのニーズに合ったコンサルティング機能の発揮などに継続して取り組んでいくことが公庫の役割であると認識しております。公庫では生衛業の皆さまの一人一人の声に真摯に向き合うことが最も大切なことであると認識しており、今後も皆さまに寄り添った姿勢で取り組んでまいりますので、お気軽にご相談いただければと存じます。公庫では引き続き岐阜県ご当局さまをはじめ、生活衛生営業指導センター様や各生活衛生同業組合の皆さまとご連携させていただき、生衛業の皆さまのご期待に応じていくことができるように取り組んでまいり所存です。結びになりますが、生衛業の皆さまの一層のご繁栄とご健勝をご祈念申し上げます。

生衛業の皆さまへ

「融資・経営 地区相談」のご案内

県指導センターでは、次の日程で経営融資の地区相談を実施します。

生活衛生関係営業をしている皆さまの「お店の経営、融資その他営業に関する相談」などお気軽にご利用ください。

相談は、県指導センターの経営指導員が担当します。(実施時間:各会場とも午後1時半から午後3時半まで)

なお、経理・労務管理など専門的なご相談を希望の方は、事前に当指導センターあてご一報ください。

生活衛生営業の融資・経営 地区相談日程表

	西濃総合庁舎		中濃総合庁舎		恵那総合庁舎		飛騨総合庁舎	
	実施日	会場	実施日	会場	実施日	会場	実施日	会場
	大垣市江崎町 422-3		美濃市生櫛 1612-2		恵那市長島町正家後田 1067-71		高山市上岡本町 7-468	
	0584-73-1111		0575-33-4011		0573-26-1111		0577-33-1111	
8月	17日(金)	2-1会議室	15日(水)	1北会議室	21日(火)	2 A会議室	24日(金)	厚生1会議室
9月	20日(木)		18日(火)		27日(木)		25日(火)	
10月	26日(金)		17日(水)		25日(木)		22日(月)	

※9月は日本政策金融公庫職員も担当します。

平成30年度 生活衛生事業功労者の表彰

去る5月、岐阜市内ホテルパークにおいて、生活衛生事業功労者の表彰式と県指導センター理事会・県連合会総会が開催されました。式典として、生活衛生事業功労者に対する表彰が行われ次の方々に表彰状が授与されました。引き続き、県指導センター理事会及び県連合会総会が開催され、平成29年度事業報告、決算報告等が承認されました。

平成30年度生活衛生事業功労者の表彰者

栄えある受賞おめでとうございます (敬称略)

岐阜県知事表彰(10名)

役員の部	旅館ホテル	日置 香 (関市)
	料理	山本 辰男 (高山市)
	食肉	石神 五雄 (岐阜市)
	中華飲食業	宮嶋 三郎 (神戸町)
社交飲食業	大前 三郎 (郡上市)	
組合員の部	理容	下垣内秀隆 (高山市)
	喫茶飲食	小川 裕靖 (笠松町)
	鮎商	荒井 志岱 (岐阜市)
	クリーニング業	恩田 和夫 (各務原市)
	飲食	河嶋 敏之 (岐阜市)



表彰状を授与される受賞者の方

全国生活衛生同業組合中央会理事長感謝状(9名)

役員の部	理容	千賀 正彦 (多治見市)	クリーニング業	箕浦 賢治 (大垣市)
	旅館ホテル	茂利 昌彦 (飛騨市)	中華飲食業	中島 克昌 (大垣市)
	喫茶飲食	井藤日出男 (関市)	料理	大西 祐智 (本巣市)
	食肉	古里 教浩 (飛騨市)	鮎商	林 満 (恵那市)
職員の部	飲食	加藤 裕子 (各務原市)		

岐阜県生活衛生同業組合連合会長表彰(33名)

美容業	小川 道春 (岐阜市)	間宮 史子 (岐阜市)		
理容	松田 政和 (中津川市)	森本 良徳 (飛騨市)		
公衆浴場業	加納 隆 (各務原市)			
クリーニング業	杉山 由紀 (岐阜市)	森脇十四郎 (岐阜市)	川崎 武雄 (羽島市)	日比野 勝 (多治見市)
	加藤 義弘 (垂井町)	水野 謙一 (瑞浪市)		
旅館ホテル	青地 斉 (恵那市)	日下部幸夫 (下呂市)	林 和雄 (高山市)	山中 康弘 (下呂市)
	上嶋 英弘 (高山市)	水波 松成 (高山市)	森 和歌子 (高山市)	横井 照子 (下呂市)
	原 英美香 (郡上市)			
中華飲食業	本田 昇司 (郡上市)			
喫茶飲食	加藤 和博 (岐阜市)			
飲食	篠 哲朗 (郡上市)	安藤 良一 (恵那市)	鷺見 紀夫 (岐阜市)	高田 光男 (大垣市)
	神谷 昌利 (多治見市)	塚腰 浩三 (高山市)		
料理	水野 保美 (多治見市)	長尾 康弘 (多治見市)		
社交飲食業	田中 勇 (郡上市)	三島 敬子 (郡上市)		
鮎商	高田 真弓 (各務原市)			

岐阜県生活衛生営業指導センターから

平成30年度 事業計画の概要

県指導センターとしては、本年度においても引き続き、生衛業の経営健全化及び振興を通じ、その衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者、消費者の利益の擁護に資するため、次の各種事業を積極的に推進します。

事業遂行にあたっては、生活衛生関係行政機関の指導を受けながら、全国生活衛生営業指導センター、各生活衛生同業組合（生衛組合）及び日本政策金融公庫との連携を密にして事業展開してまいります。

主な推進事業

●研修講習事業

●経営特別相談員研修会

知事から委嘱を受け、経営に関する指導等を行う経営特別相談員に対し、研修会を開催します。

●経営特別相談員養成講習会

新たに経営特別相談員として推薦のあった方々に対し、養成研修を行います。

●相談指導事業

●生活衛生関係窓口相談事業

県指導センター内に相談窓口を置き、生衛業者、利用者・消費者等からの相談に応じます。

●地区生活衛生営業相談指導事業

地域に密着した相談指導窓口として、県下4地区に「移動相談室」を開設し、地域の生衛業者の経営相談に応じます。

●税務相談等事業

納税又は申告の時期に合わせて税務相談日を設け、税理士による無料税務相談を実施します。
(県下7地区)

●消費者コールセンター事業

消費者・利用者が安心して生衛業のサービスを利用できる環境を整備して、生活衛生関係分野の質の向上を図るため、学識経験者、消費者代表、事業者団体等で構成する検討会議を開催し、消費者への適切な相談体制の構築を図ります。

●後継者育成支援事業

生活衛生営業の経営者の高齢化、後継者難といった課題に対処するため、若年者の生衛業に対する職業観の醸成と就業意識の向上を図り、もって生衛業界全体の後継者育成に繋げることを目的として、インターンシップ制度を活用した事業を実施します。

●標準営業約款登録事業

理容、美容、クリーニング、一般飲食店営業の標準

営業約款登録（Sマーク）の促進や利用者に対して登録店の利用広報を行います。

●クリーニング師研修及び業務従事者講習事業

法律に基づく知事の指定のクリーニング師研修会・業務従事者講習会を開催します。

- ・第1型研修（県下3会場で開催予定）
- ・第2型講習（年1回開催）

●情報提供・広報事業

生活衛生に関する情報を広く一般に提供し、消費者や利用者の利便を図るとともに、事業者に対しては、生活衛生水準の向上や安定した経営のための有益な情報提供を行います。

●機関紙「ぎふセンターだより」等の発刊

年2回発行し、各生衛事業者等に配布します。

また、組合加入組織率が低迷する組合の活性化を図るため、パンフレット「組合加盟店の魅力」を活用し、生衛業界の組合加盟店の取組み、活動等を組合未加入者に働きかけ、紹介し生衛業の振興及び組合加入促進を図ります。

●県指導センターホームページの活用

当センターのホームページを活用し、生衛業関係者をはじめ、広く一般の方に生活衛生関連情報を提供します。

●各種調査事業

生衛業の健全な育成と融資制度の充実等に資する基礎資料を得るため、関係生衛組合の協力を得ながら必要な調査を実施します。

- ・生衛業経営状況調査
- ・生衛業景気動向等調査ほか

生活衛生改善貸付（衛経）に対する 利子補給制度の創設

一 下呂市、恵那市で平成30年度から取扱開始—
平成30年度から、生活衛生関係業者への支援を一層推進するため、岐阜県で初めて日本政策金融公庫の「生活衛生改善貸付（衛経）」に対する利子補給制度が下呂市、恵那市で創設されました。

（制度の概要）

- 対象者 下呂市、恵那市内に住所を有する小規模事業者（個人又は法人）で生活衛生同業組合の推薦により生活衛生改善融資を平成30年4月1日以降に受けた方で、税金を滞納していない方
 - 融資限度額 2,000万円以内
 - 対象期間 償還開始日から12カ月間
 - 利子補給額 全額補助
- *当該利子補給制度で、償還開始から12カ月間の利息が後日、全額補助されます。

消費者コールセンター事業 連絡会議を開催

生活衛生営業を取り巻く環境は、「多様な消費者ニーズへの対応」・「安全・安心に関する消費者意識の高まり」が求められており、苦情やクレーム等のトラブルへの対応が重要となっています。

このような状況のなか、25年度から、消費者からの苦情相談や、営業者の消費者対応について、適正に処理する体制を構築するため、関係者による連絡会議を発足したところです。

今回は、クリーニング業に関する苦情相談について、一般消費者代表、行政機関（県生活衛生課、県民生活相談センター）及び県クリーニング業組合役員の出席のもと、協議が行われました。



消費者問題について協議を行う関係者

会議では、県民生活相談センターに寄せられた最近の消費者相談状況について紹介があり、近時の特徴として、「放送・コンテンツ等」に関する相談件数が、すべての年代において最多となっている。また、平成29年度の消費生活相談傾向として、「はがき、メールによる架空請求」、「貴金属等を買取られる訪問購入」に関する相談が急増している。「健康食品、化粧品の定期購入」の相談が依然として多いことが特徴として挙げられました。さらに、今回のテーマである「クリーニング」についての具体的な相談事例についての説明があり、意見交換を行いました。

行政側からは、全国と比較した岐阜県のクリーニング営業施設の現状並びに、保健所によるクリーニング所の監視指導の概要及び監視指導結果についての総括的な説明がありました。

組合側としては、非組合員店を起因とした消費者からの苦情については対応していないが、消費者の希望もあり苦情内容は聞いている。苦情事例の原因がクリーニング前なのか後なのかを問う事が多いとのこと。

総じて、消費者相談やクレーム等の事例に対しては、指導センター、行政機関、県民生活相談センター及び関係組合が情報やノウハウを共有し、トラブルの未然防止やひいては消費者の信頼を得ることに繋がる事が期待されます。

県知事委嘱の「経営特別相談員」誕生

「生活衛生営業経営特別相談員」は、県内の生衛組合からの推薦により岐阜県知事から委嘱された方々で、営業の近代化、合理化を促進して業界の健全な発展向上を図るため、特に経営、生活衛生貸付等の面において、身近な相談指導を行っています。

今年度も、新たに7名の方に委嘱されることとなり、本年2月に養成講習会が開催され、4月1日付けで岐阜県知事から委嘱状が交付されました。今後の皆様のご活躍を期待します。



養成講習会を受講されている新任特別相談員の方々

◎新任の経営特別相談員は次の方々です よろしくお祈りします

理 容	中川 修男 (下呂市)
	花田 昭人 (瑞浪市)
美 容	村山 正子 (岐阜市)
社 交	志波 順次 (岐阜市)
	水野有美子 (岐阜市)
食 肉	奥田 一茂 (岐阜市)
食 鳥 肉	小島 嘉晃 (山県市)

●特相員研修会開催のお知らせ

本年度の「経営特別相談員研修会」を次のとおり開催します。詳細は、後日組合よりご案内がありますので、特相員の方は是非ご参加願います。

- ・日時：9月19日(水) 10:30~15:30 (予定)
- ・場所：岐阜市湊町 ホテルパーク
- ・主な講義

「収益力の向上と最低賃金制度」

岐阜県よろず支援拠点

コーディネーター 松下操氏

「高齢社会における生衛業の経営課題」

立命館大学准教授 小沢道紀氏 ほか

クリーニング師研修会等の開催

クリーニング師及びクリーニング業に従事する方は、「クリーニング業法」により3年に1度知事の指定する研修・講習を受講することが義務付けられています。今年度も、岐阜県知事の指定を受けて当指導センターで研修・講習を開催します。

平成28年12月から、衣類等の繊維製品の洗濯表示が、新しいJIS L0001（新JIS）に変更されました。新JISでは、記号の種類が22種類から41種類に増え、繊維製品の取扱いに関するより細かい情報が提供されるようになりました。今年度の研修では、この「新JIS」について詳しく解説します。また、平成27年10月に改訂された「クリーニング事故賠償基準」の改正ポイントについても解説します。

今年度のクリーニング師研修は、次のとおり県下3会場（岐阜・高山・多治見）で開催します。安心・安全を求める利用者や消費者の信頼を確保するためにも、必ず研修・講習を受講しましょう。



クリーニング師研修会の様子（29年度岐阜会場）

本年度クリーニング師研修会の予定

	開催会場	開催日
岐阜地区	岐阜市藪田南 OKBふれあい会館	12月2日(日)
東濃地区	東濃西部総合庁舎 大会議室	11月16日(金)
飛騨地区	飛騨総合庁舎 厚生1会議室	10月26日(金)

研修・講習を受講修了された方には、修了証書、修了済ステッカーが配布されます。このステッカーは、新しい知識を習得し、サービスの向上を図っているお店の証です。この研修、講習についての詳細は、当指導センターまでお尋ねください。

生衛業対策事業補助金の活用について

組合の組織活性化対策については、各般で鋭意取り組んでいる状況と思いますが、国の「全額補助金」を活用しての組合活性化事業を実施することも有効な手段です。そこで、30年度においてこの補助金を活用した事業を計画している組合を紹介します。

美容業組合

●高齢化社会に対して、訪問福祉美容の拡充

高齢者や障害者の要望に応えられ、福祉施設との連携を図るための「訪問福祉美容技術者」（岐阜県版）を組合体制において養成します。そのための技術講習会の開催や情報発信のための広報の拡充を行います。

理容組合

●QOL向上を目指す訪問福祉理容と市町村連携

理容組合が目指す地域密着型の「在宅介護訪問福祉理容」の実現に向けて、居宅介護支援（所）との連携、市町村に対する支援給付化への要望、社会福祉協議会・地域包括センターとの協力（ワンストップの窓口設置）を求めていくとともに、広告ツールの作成、HP 改定等による積極的な周知活動を実施することにより、地域貢献と在宅介護者の QOL 向上に寄与していきます。

旅館ホテル組合

●衛生的な安全性の確保に向けたレジオネラ対策

レジオネラ症の蔓延防止対策を図るため、簡易自主検査手法を確立。旅館ホテル事業者を対象に検査導入に関する技術講習会を開催し、正しい知識の普及と簡易自主検査の実施体制を構築する。更に、施設利用者に対し「簡易検査導入の取組み案内」「入浴マナー」の啓発ツールを作成し各施設に掲示し、安全・安心な施設としてのイメージアップと組合員の加入促進に繋げていきます。

中華飲食業組合

●組合HP活用による組織力強化と店舗活性化

ビジュアル要素を重要視した組合公式HPにリニューアルし、組合情報、活動内容、加入メリット、組合員店舗情報、新規店紹介等の情報を的確に発信します。また、事業委員会の設置・開催、HP リニューアルの有効性、理解度についてのアンケート調査の実施。更に組合情報発信パンフレットを作成等を行い、組織拡充、各店舗の経営の安定・活性化への下支えを行います。

飲食組合

●Googleストリートビューを活用した店舗情報の提供

Google ストリートビューを活用した正確な店舗情報を消費者にいち早く提供するシステムを導入します。参加希望店を募り、専門家による研修等を通じ知識力を積み重ねることで、導入店では有効なツールとなり、経営力の強化・安定へと結びつけ、組合組織に新風を吹き込み、活性化を図って行きます。

「喫茶」は全国第1位!

～統計から見た 岐阜の「外食」の動向～

この度、総務省「家計調査」の平成29年調査結果がまとまり、平成27年から平成29年までの3カ年平均の都道府県別順位が発表されました。(この調査は、県庁所在市等の主要都市で実施されています。)

この結果によると、最新の岐阜市の外食消費動向は次のとおりとなりました。

- 「和食」は、前年と同様**2位**、また「すし」は前年**3位**から**2位**となりました。
- 「喫茶」は、前年同様**1位**を保持しています。
- 「中華食」は、前年**3位**から**2位**となりました。
- 「外食合計」では、前年の**7位**から、今回は**6位**と、順位を上げています。

このように、岐阜市民の外食への消費志向は未だ旺盛となっていると思われます。



●外食関係の年間支出 (最近の動向) ●

単位：円

期間	外食合計		和食		すし(外食)	
	H26～28平均	H27～29平均	H26～28平均	H27～29平均	H26～28平均	H27～29平均
1位	東京都 241,982	東京都 246,964	名古屋市 43,955	名古屋市 43,981	宇都宮市 21,369	金沢市 23,123
2位	横浜市 211,460	横浜市 222,600	岐阜市 40,257	岐阜市 42,195	金沢市 21,011	岐阜市 20,813
3位	名古屋市 205,606	川崎市 209,296	佐賀市 36,980	佐賀市 36,680	岐阜市 20,438	福井市 20,551
4位	川崎市 205,542	名古屋市 204,749	山口市 32,697	高松市 32,068	福井市 19,072	宇都宮市 19,663
5位	さいたま市 202,022	金沢市 201,409	奈良市 32,248	奈良市 31,566	甲府市 18,855	甲府市 19,384
6位	金沢市 192,837	岐阜市 199,725	熊本市 32,248	福井市 31,124	名古屋市 17,866	静岡市 19,229
7位	岐阜市 189,713	さいたま市 194,429	和歌山市 31,784	熊本市 30,911	静岡市 17,831	札幌市 18,725
8位	京都市 189,574	福岡市 186,803	福井市 31,336	山口市 30,595	札幌市 17,622	名古屋市 17,972
9位	福岡市 186,955	奈良市 179,805	高松市 30,859	堺市 30,400	長野市 16,763	川崎市 17,572
10位	大阪市 183,571	高知市 178,839	大分市 28,560	横浜市 29,622	山形市 16,563	山形市 17,258
	全国平均 168,143	全国平均 168,780	全国平均 23,258	全国平均 23,402	全国平均 14,469	全国平均 14,693

期間	中華食		喫茶代	
	H26～28平均	H27～29平均	H26～28平均	H27～29平均
1位	名古屋市 8,935	横浜市 9,431	岐阜市 15,018	岐阜市 16,013
2位	横浜市 8,581	岐阜市 8,955	名古屋市 12,945	名古屋市 12,350
3位	岐阜市 8,246	名古屋市 7,942	東京都 9,307	東京都 10,195
4位	神戸市 7,808	神戸市 7,493	神戸市 8,992	神戸市 9,665
5位	奈良市 7,068	京都市 6,861	大阪市 8,599	大阪市 9,216
6位	宇都宮市 6,629	川崎市 6,819	横浜市 8,588	横浜市 8,190
7位	川崎市 6,592	奈良市 6,747	京都市 7,776	京都市 8,001
8位	長野市 6,500	堺市 6,444	奈良市 7,705	奈良市 7,860
9位	京都市 6,191	宇都宮市 6,406	川崎市 7,414	川崎市 7,791
10位	東京都 6,163	長野市 6,316	堺市 6,996	堺市 7,140
	全国平均 4,835	全国平均 4,764	全国平均 6,045	全国平均 6,282

また、全国上位ではないものの、飲食ではなじみ深い、そば・うどん、中華そば等の麺類や飲酒関係はどうでしょうか。(下表)

「日本そば・うどん」は、前年の8位から**6位**に、また「中華そば」は、前年の19位から**16位**と、麺類はそれぞれ順位を伸ばしています。

「飲酒代」については、前年50位から**46位**となっています。

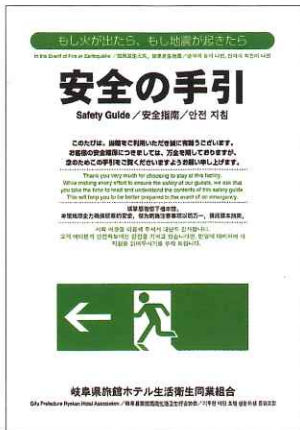
期間	日本そば・うどん		中華そば		飲酒代	
	H26～28平均	H27～29平均	H26～28平均	H27～29平均	H26～28平均	H27～29平均
1位	高松市 13,427	高松市 13,240	山形市 15,622	山形市 16,318	高知市 39,969	高知市 40,320
2位	福井市 9,399	福井市 9,833	新潟市 11,900	新潟市 11,707	東京都 29,737	東京都 28,028
3位	宇都宮市 8,966	宇都宮市 8,962	福島市 10,917	福島市 11,188	熊本市 26,450	熊本市 25,291
4位	静岡市 8,725	水戸市 8,797	宇都宮市 10,541	宇都宮市 11,150	川崎市 25,769	山形市 24,497
5位	名古屋市 8,669	山形市 8,701	盛岡市 10,475	盛岡市 10,549	山形市 25,369	川崎市 24,375
6位	水戸市 8,416	岐阜市 8,672	仙台市 9,993	福井市 9,881	盛岡市 24,522	金沢市 24,161
7位	山形市 8,237	静岡市 8,568	長野市 8,898	仙台市 9,262	金沢市 23,255	盛岡市 24,116
8位	岐阜市 7,980	福島市 8,492	(19位)	(16位)	(50位)	(46位)
9位	福岡市 7,792	松江市 8,194	岐阜市 6,565	岐阜市 7,309	岐阜市 11,768	岐阜市 13,466
10位	松江市 7,729	名古屋市 8,172				
	全国平均 5,930	全国平均 6,020	全国平均 5,929	全国平均 6,039	全国平均 18,319	全国平均 18,245

組合だより



旅館ホテル組合

●多言語による「安全の手引き」について



組合では、最近のインバウンド等訪日外国人の増加を背景に、外国人宿泊客に対応するため、多言語による「安全の手引き」(日本語・英語・中国語・韓国語)を昨年度作成し、組合員の皆さまに配布したところ。

地震、火事等の災害が発生した場合、日本

語の判らない外国人宿泊客にとっては、恐怖と不安感に苛まれ、災害弱者となりうる可能性が高く、是非、各施設の部屋に「安全の手引き」を配置して頂きたいと考えています。なお、「安全の手引き」は、有料となりますが、ご希望のある施設からご注文を受け、増刷しお届け致しますので、ご案内方よろしくお願ひします。



理容組合

●訪問福祉理容の取組み

理容組合は営業支援の観点から訪問福祉理容の積極的取り組みを行っています。

昨年度は厚労省の生活衛生関係営業対策事業の補助金を活用し「セーフティーネットワークBB」と題して訪問福祉理容の拡充を図りました。同時に組織としての体制作りにも取り組みました。



実践講習会の様子

まず、更なる知識・技術を習得するため訪問福祉理容術者養成講習を県内5ブロックで開催、介護福祉士(岐阜県介護福祉士会協力)、大学准教授理学療法士(平成医療短期大学協力)による専門知識の習得と福祉理容専門講師(全国理容組合連合会中央講師)による実践講習会を開催。受講者には、福祉理容特別技術者(店)として

「全国・県組合登録店」としました。

同時に周知活動として「のぼり、リーフレット、ポスター」を制作し受講者店舗に配付、またHP新設により登録店の紹介」と内外にむけてPR 致しました。

1番の課題は利用者側(高齢施設)と組合組織との連携です。そこで在宅高齢介護者に特化し居宅介護支援所(約650か所)や社会福祉協議会(42か所)に専用パンフレットを製作配布しました。組織の体制(総合受付窓口・相談窓口・トラブル対応窓口・賠償責任設置)をPRした結果、徐々にですが、利用者様(ケアマネジャー)からのアクセスも増えつつ有り、今後は、地域密着型店舗の集合体である組織の強みを生かし高齢施設など関係者の協力を得ながら体制を構築して行きたいと考えます。

更に理容組合として広く普及啓発する事で営業支援のみならず組合脱退防止、ひいては組合メリットとして新規加入も期待するところです。



クリーニング業組合

●取扱い絵表示やしみ抜き講習会を開催

近年クリーニング利用者の減少傾向にあります。

消費者に、昨年12月より改正された洗濯取扱い絵表示をはじめとする正しいクリーニング知識の普及と、消臭剤や家庭洗濯機では落とすことのできないシミ等の汚れをしっかりと落とすプロの技術をアピールし、クリーニング需要の拡大に繋げたいと思います。



しみ抜き講習会の様子

そこで当組合では、昨年度は厚労省の生活衛生関係営業対策事業費補助金を活用し「改正・取扱い絵表示講習会」1回「しみ抜き講習会」3回、指導者を迎え実施しました。「しみ抜き講習会」に関しては、講習会時の模様をDVD化し3枚1セットにて全組合員に配布しました。

また「改正・取扱い絵表示」について消費者向けチラシ、店頭用、作業場用掲示ポスターを作成し全組合員へ配布し、普及に努めました。さらに、クリーニング事故を防ぐ為に取扱い表示の注意点や事故事例をまとめた冊子を作成し配布しました。今回の事業により、様々な年代の組合員同士の交流と組合全体の技術及び知識の向上、利用者へ向けてクリーニングの必要性を知って頂く機会ができました。今後も更なる普及に努めてまいります。



飲食組合

●飛騨牛ランチクーポンの創設について

今般、岐阜県への観光誘客を目指して、岐阜県、飛騨地域観光協議会、当飲食組合の3者で「飛騨牛ランチクーポン」を企画創設しました。概要は次のとおりです。

- クーポンの設定内容は、飛騨牛を利用した1人前2,900円の特別メニューで、3市1村(高山市、飛騨市、下呂市、白川村)の提携店で利用することができます。
- 販売方法は、「WEBサイト」「旅行会社のオプション」「NEXCO地域連携型ドライブプラン」となります。なお、販売は平成30年7月3日から開始されています。
- 当組合が、この企画全体の管理(精算)の窓口となります。多くの観光客・旅行者の皆さま方が、このランチクーポンを利用されますことを期待しています。

『飛騨牛ランチクーポン』 旅行商品取扱いについて(取扱いフロー/利用店舗用)(例)



化に向けたメニュー化の検討を行いました。

扱う食材が生肉であることから、特に衛生管理手法には重点を置き、適宜、専門家による助言等を受け「飛騨牛のローストビーフすし」という形で売り出すこととしました。

次に、「飛騨牛にぎり」のメニュー化に向けた講習会を開催し、受講者には、組合発行の認定書を授与しました。併せて、店頭ステッカー、ポスター、のぼり旗、取扱店マップを作成し配布しました。同時に、組合ホームページをリニューアルし、PR活動を行いました。



メニュー化講習会の様子

更に、飛騨牛銘柄協議会との間で「飛騨牛にぎり」商標使用承諾契約を締結し、公にPRすることが可能となり、この「飛騨牛にぎり」が岐阜県すし組合のブランド商品となることを確信・期待しています。

最後に、恵那市では、市長を招待しての試食発表会、岐阜市では、中部地区7県が集まる「すし組合中部ブロック会議」で「飛騨牛にぎり」を披露しマスコミ媒体を使って広く情報発信しました。今後は各店で継続的に提供し、更なる取扱店の増加、ひいては新規組合員の加入に繋げていきたいと考えています。



鮭商組合

●「飛騨牛にぎり」ブランド化推進による顧客づくり

現在、すし業界は、大手回転すし店の進出等による競争の激化や経営者の高齢化・後継者難といった厳しい経営環境下にあります。また、海なし県である岐阜県にあっては、「すし」の認知度が十分とは言えず、顧客づくりを推進していくためには、「すし」のブランド化等の対策を講じていくことが必要であると考えました。

このため、昨年度、厚労省の生活衛生関係営業対策事業の補助金を活用して、世界的にも認知度が高まりつつある地域ブランド食材である「飛騨牛」をすしネタとするメニュー化について、生産者・食肉販売店等関係団体と連携し、岐阜県のすしのブランド化を推進することにより、顧客作りを通じた業界振興を図ることとしました。

事業活動として最初に、食肉処理施設、食肉販売店を含む供給体制構築部会(5名)を設置し、安定したすしネタとしての飛騨牛の供給体制を構築・確保しました。

ネーミングについては、「恵那くらしビジネスサポートセンター」のアドバイスもあり「飛騨牛にぎり」と決定し、併せて、PRの仕方についてもアドバイスをいただき、事業遂行していくこととしました。

また、「飛騨牛にぎり」について、メニュー化部会(6名)を設置し、定義・調理方法・衛生管理手法等、ブランド



社交飲食業組合

●不当要求防止責任者選任届の促進について

岐阜県社交組合としては、平成30年度総会での決議に基づき、暴力団排除の推進として「暴力団員等による不当な行為の防止責任者選任届」を社交組合員全店が実施するよう促進し、安全・安心な地域づくりを目指します。

*問い合わせ及び届出書の提出先

社交組合事務局(058)262-7314 まで

又は、管轄の警察署へ

●ミツウロコでんきによる電気料金削減促進について

電力の自由化が平成28年4月から「低圧」(家庭、商店等の100V(一部200V)の「電灯」においても電力会社を自由に選べるようになりました。社交組合としては、この機会をとらえ、この取扱いを活用し、電気料金の削減促進を図りたいと思っています。

*電力会社(中部電力等)の検針票又は請求書を所定用紙に貼付し社交組合事務局へ提出していただきますと「ミツウロコでんき」から電気料金の削減推定金額の連絡があります。どれくらいの削減になるのかが判ります。店舗の経費削減の検討資料としても活用できることから、組合員の皆さんに紹介させていただきます。

生活衛生課からのお知らせ ～民泊制度(住宅宿泊事業法)の施行～

住宅宿泊事業法の概要

住宅宿泊事業法及び岐阜県住宅宿泊事業条例が本年6月15日に施行されました。

※「住宅宿泊事業」は、一定のルールのもとで適正に民泊を推進するため、昨年6月に法が制定されました。

- 住宅宿泊事業者等には、**住宅宿泊事業の適正な遂行のための措置**(衛生確保措置、騒音防止のための説明、苦情への対応、宿泊者本人確認・名簿の作成・備付け、標識の掲示等)が義務付けられています。
- 県では、住宅宿泊事業の適正な運営が図られるよう、説明会の開催や専用サイトを通じて、周知徹底を図ってまいります。
- また、届出受理後、住宅宿泊事業に基づく立入検査を実施するとともに、その後も定期的に実施して法令の遵守状況を確認するなど、適正にサービスが提供されるよう取り組んでまいります。

事業者の遵守事項や**届出に必要な書類**は、下記ホームページを参照ください。

○岐阜県民泊ポータルサイト

住宅宿泊事業(民泊)について

※「岐阜県庁ホームページ」のトップページから左記バナーをクリック

○問い合わせ「民泊ワンストップ窓口」 岐阜県健康福祉部生活衛生課衛生指導係
電話番号：058-272-8281(直通)

※なお、各保健所でもご相談を受け付けております。各保健所の連絡先については、上記ホームページをご参照ください。

お店でのカラオケ・生演奏・BGMの著作権手続きはお済みですか？

カラオケ・生演奏・BGMなどで音楽を利用されるお店のご経営者の方は、JASRACへ著作権の手続きが必要となりますので、下記の支部までお気軽にお問合せください。



著作権使用料の例

- カラオケ (客席面積33㎡まで)
月額 3,500円
- BGM (店舗面積500㎡まで)
年額 6,000円

※別途消費税相当額が加算されます

JASRAC

一般社団法人 日本音楽著作権協会 中部支部
〒450-0003 名古屋市市中村区名駅南1-24-30
名古屋三井ビル本館13F
Tel.052-583-7590 Fax.052-583-7594

21世紀——観光岐阜の アミューズメントをリードする 岐阜観光グループ

- 飲食部門
レセプションバー ムーランルージュ
- パチンコ・スロット部門
パチンコスロット **OH Ichioku** OH一徳
スロット **Major OONO**
- パーキング部門
岐阜観光 **PAKING OH**
岐阜観光 **PAKING OH** 西柳ヶ瀬
PARKING I PARKING
- サービス部門
G.K.K. **ケロやんショップ**

GKK 岐阜観光株式会社
岐阜市若宮町4丁目8番地 TEL.(058)265-5416(代)

生活衛生同業組合への加入について

- 「生活衛生同業組合」とは、法律（生衛法）に基づき、岐阜県知事から設立認可を受け、厚生労働省と岐阜県の指導監督のもとに運営され、国や県から業界を代表する団体として公式に認められています。
- 岐阜県には、次の14の業種組合があります。どなたでも加入できます。お気軽にご相談ください。

組 合 名	郵便番号	所 在 地	電話番号 FAX番号	理事長
 岐阜県美容業生活衛生同業組合	500-8305	岐阜市沖ノ橋町3-3 岐阜県美容会館	058-254-0861 058-254-1377	山口 雅生
 岐阜県理容業生活衛生同業組合	500-8171	岐阜市高森町1-17 岐阜県理容会館	058-264-2595 058-263-5360	滋野 昭和
 岐阜県公衆浴場業生活衛生同業組合	500-8314	岐阜市鍵屋西町1-75 岐浴会館	058-252-1457 058-252-1457	野原 伸之
 生活衛生同業組合岐阜県映画協会	500-8876	岐阜市日ノ出町1-20 ロイヤル劇場ビル4F	058-264-0161 058-266-5048	篠田 元弘
 岐阜県クリーニング業生活衛生同業組合	500-8289	岐阜市須賀4-8-4 岐阜県クリーニング会館	058-273-7727 058-273-7727	箕浦 賢治
 岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合	500-8812	岐阜市美江寺町1-16	058-262-7461 058-262-2476	瀧 多賀男
 岐阜県中華飲食業生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-214-7664 058-240-5792	吉田 弘
 岐阜県喫茶飲食生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-247-2815 058-247-2815	小島 幸彦
 岐阜県飲食生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-240-5619 058-240-5792	高橋 重夫
 岐阜県料理生活衛生同業組合	500-8841	岐阜市高野町2-1	058-262-2845 058-262-2845	平井 良樹
 岐阜県社交飲食業生活衛生同業組合	500-8828	岐阜市若宮町4-8 岐阜観光パーキングOH2F	058-262-7314 058-262-7314	大野 邦博
 岐阜県食肉生活衛生同業組合	500-8266	岐阜市境川5-148	058-273-6011 058-274-8248	熊崎 金良
 岐阜県鮭商生活衛生同業組合	509-7205	恵那市長島町中野40-1 「美濃照寿庵」内	0573-25-1888 0573-25-1889	林 照男
 岐阜県食鳥肉販売業生活衛生同業組合	501-2105	山県市高富井ノ表227-4 岐阜アグリフーズ㈱内	0581-27-3766 0581-22-1536	荒井 幹広



“Sマーク”は、消費者の皆さまにご利用いただく際の
安全・安心の目印です。マークのある
美容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食店は、
Safety (安全)・Standard (安心)・Sanitation (清潔) の
3つのSをお約束させていただきます。

選んで安心 S マークのお店

詳しくは(公財)岐阜県生活衛生営業指導センター、または各生活衛生同業組合へ

組合加入者に限られた有利な融資制度のご案内

店舗の新築や増改築、設備の更新など、或いは経営改善のための資金が必要な場合、生活衛生同業組合の加入者向けに次のような有利な融資制度があります。是非ご利用ください。

参考

最近5カ年の借入申込額は ●設備資金30万円～5,000万円
●運転資金30万円～2,000万円 となっています。(当センター扱い分)

組合加入者限定融資

振興事業貸付

- 借入対象 設備資金・運転資金
- 借入限度額 設備：7億2,000万円以内
運転：5,700万円以内
- 返済期間 設備：20年以内 (うち据置2年以内)
運転：7年以内 (うち据置2年以内)
- 利率(年利) 設備：0.15%～
運転：1.01%～
- 担保等 担保等必要

相談先 各生活衛生同業組合または
県生活衛生営業指導センターまで

生活衛生改善貸付

無担保・無保証で利用できます

- 借入対象 設備資金・運転資金
- 借入限度額 設備、運転あわせて2,000万円以内
- 返済期間 設備：10年以内 (うち据置2年以内)
運転：7年以内 (うち据置1年以内)
- 利率(年利) 設備資金、運転資金ともに1.11%
(返済期間にかかわらず利率は一定)
- 担保等 担保・保証人等 **不要**

相談先 各生活衛生同業組合または
県生活衛生営業指導センターまで

組合未加入者向け融資

一般貸付

- 借入対象 設備資金のみ
運転資金はありません
- 借入限度額 設備：4億円以内
- 返済期間 設備：13年以内 (うち据置1年以内)
- 利率(年利) 設備：1.16%～
運転：貸付制度はありません
- 担保等 担保等必要

相談先 県生活衛生営業指導センターまで

融資資金のお問合せは次の窓口へどうぞ

- 岐阜県生活衛生営業指導センター (TEL：058-216-3670)
- 各生活衛生同業組合 (P.11の名簿参照)
- 日本政策金融公庫 岐阜支店 (TEL：058-263-2136) 多治見支店 (TEL：0572-22-6341)



(注) ●利率は、平成30年6月13日現在のものです。 ●返済期間、借入対象、担保・保証人の有無等によって利率は変わります。
●借入限度額は、業種によって異なります。

公益財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センター

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 県シンクタンク庁舎3F
TEL 058-216-3670 FAX 058-274-8011 URL <http://www.seiei.or.jp/gifu/>



この冊子は岐阜県の補助金を受けて作成しています。